

東京大学 未来戦略 LCA 連携研究機構 先制的 LCA 社会連携研究部門
特任教授 もしくは 特任准教授（特定有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任教授 もしくは 特任准教授 1 名
(応募者の業績、資格、能力、経験等に応じて決定する)
2. 契約期間：採用決定後のなるべく早い時期 ～ 2024 年 3 月 31 日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1 年ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
ただし、更新回数は 2 回、在職できる期間は 2026 年 3 月 31 日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から 14 日間
5. 就業場所：先端科学技術研究センター（東京都目黒区駒場 4-6-1）
6. 所属：未来戦略 LCA 連携研究機構 先制的 LCA 社会連携研究部門
※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容：先制的 LCA 手法とその応用に関わる研究、および本連携研究機構と社会連携研究部門
(<https://www.utlca.u-tokyo.ac.jp/>)における学内外との連携プロジェクトの推進
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 60 万円～90 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則 55,000 円／月まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13. 応募資格：1) 博士の学位を有する者
2) LCA、あるいはその関連分野の研究経験、実務経験を有する者
3) 日本語および英語による業務遂行ができる者
14. 提出書類：1) 東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2) 主要な研究内容の概要（A4 用紙 2 枚程度）
3) 前項の研究内容を示す代表的な研究論文等（5 件以内）
4) 研究活動の抱負（A4 用紙 2 枚程度）
5) 研究業績リスト（様式は任意、査読の有無を明記のこと）
6) 競争的資金獲得状況リスト
7) 応募者についての参考意見を伺える方 3 名の氏名・所属・連絡先
(うち 1 名は海外研究機関在籍者であることが望ましい)
※その他必要に応じ、追加の書類・資料を求めることがあります。
書類選考の上、面接を行います。
15. 提出方法：件名を「応募書類（未来戦略 LCA 連携研究機構・特任教員）」とし、本文に① 所属・職名・氏名 ② 連絡先と電子メールアドレスを記入の上、上記提出書類の電子ファイルを添付して、以下のメールアドレスに送付すること。
apply@utlca.u-tokyo.ac.jp
※2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：2023 年 9 月 29 日（金）必着
17. 問い合わせ先：〒153-8904 東京都目黒区駒場 4-6-1
東京大学 先端科学技術研究センター 所長・未来戦略 LCA 連携研究機構 機構長
杉山正和
e-mail: apply@utlca.u-tokyo.ac.jp

18. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学

19. 受動喫煙防止措置の状況 : 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他 : 1) 取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。

2) 「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

3) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。